

・公務災害発生件数(常勤及び再任用職員)が59件から61件に微増。公務災害発生率は6.2%となり目標を下回る結果となった。学校での増加が見られた。

・(長期病休者数が明らかになった時点で入力)

(管理番号)						(担当課)	(責任者)	(基準日)
2022年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	職員厚生課	入手 昭則	2022.7.1
	07	03	06	01	000320000			

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	職員の健康、安全衛生管理 事業	—	—	○		201,352	132,176	5.9	2.0		3.0	12,276
2	職員の被服貸与、福利厚生 事業	—	—	○		30,860	15,040	1.1			2.9	
3	恩給及び退職年金に関する 事業	—	—	—		4,283	4,003				0.1	
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						236,495	151,219	7.0	2.0		6.0	12,276

※人工単価(千円) 正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

(管理番号)									
2022年度	分野 07	基本政策 03	政策 06	予算費目 01	所属コード 000320000	事業 01	(担当課) 職員厚生課	(責任者) 入手 昭則	(基準日) 2022.7.1

事業シート （事業名） 01 職員の健康、安全衛生管理事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

職場環境の調査・改善、定期健康診断や研修会の実施、健康相談体制の確立などにより、職場における職員の安全と健康を確保する。 事業対象：浜松市の全職員
--

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1973	－	一般会計	自治事務(法令義務)	労働安全衛生法、地方公務員災害補償法等

(3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。						
総合戦略	－	(施策)						
重点戦略	－	(戦略項目)						

(4) 関連するSDGsのゴール

⑧成長・雇用								
事業とゴールの 関連性	職場における職員の安全と健康の確保を通じて、安全・安心な労働環境を促進する。							

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	139,968	132,724	128,507	132,176		
	決算	129,162	132,724	128,507			
	国・県支出						
	市債						
	その他						
	一般財源	129,162	132,724	128,507	132,176		
	一般会計繰入金						
人件費(報酬等)(A)		16,200	18,944	12,456	12,276		
人件費(人工分)(B)		50,080	56,100	56,900	56,900		
人工	正規	5.0	5.9	5.9	5.9		
	再任用(31h)	1.0	1.0	2.0	2.0		
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	4.1	4.0	3.0	3.0		
年間経費(予算又は決算+A+B)		195,442	207,768	197,863	201,352		

3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
衛生管理者有資格者数(人)※公費負担による資格取得者。			目標	56	59	62	65	68	71
			実績	58	65	67			
総合健康リスク指数※ストレスチェックによる。全国平均が100。			目標	90	90	90	90	90	90
			実績	90	87	90			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)									
2022年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	07	03	06	01	000320000	01	職員厚生課	入手 昭則	2022.7.1

4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- ①職場巡視を実施し、職場環境の調査・改善を行うことにより、健康障害防止・公務災害防止に努める。
- ②衛生委員会及び中央安全衛生委員会を開催し、安全衛生に関する事項を調査・審議する。
- ③職員に対して安全衛生教育等を実施し、安全や健康管理に係る意識付けを行う。
- ④職員が被災した事案について審査を行い、公務上の災害と認定したもの等に対して補償を行う。
- ⑤地方公務員災害補償法に基づき、地方公務員災害補償基金に対し負担金を支出する。
- ⑥定期健康診断や特殊健康診断などを実施する。
- ⑦職員の心身の健康の保持増進のため、各種研修会・講習会およびストレスチェックを実施する。
- ⑧産業医、嘱託医、保健師による健康相談・保健指導を実施する。



5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

・あらたに7名の職員が衛生管理者資格を取得し、目標を5名上回る結果となった。
 ・コロナ禍に伴い、新任監督者研修を動画視聴や資料配布による研修に切り替えた。これによる支援対応スキルの低下などが危ぶまれたが、気になる職員を早期に専門スタッフにつなぐよう周知を図った結果、仕事のストレスにより疾病休業などの健康問題が起きる可能性が全国平均を10ポイント下回るとされる総合健康リスク指数90を実現できた。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

2018年度から、共済組合を対象とした後期高齢者支援金の加算制度の見直しが開始された。特定保健指導の実施率が低い場合は最終的に事業者及び被保険者負担の増加につながるおそれが生じている。



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 人工

・当課保健指導の実施においては、令和元年度から、一定の事業費や人工の制約のなかでも効果的な事業の実施ができるよう、保険者が実施する特定保健指導の活用を開始し、最小経費による最大効果の実現を図っている。

※ 特定保健指導実施率 2019年度:31.9% ⇒ 2020年度:37.9%(前年度比+6.0%)

(2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 人工

【改善:業務改善】定期健診の実施に当たっては、健診機関において健診日当日に特定保健指導をあわせて実施できる仕組みづくりを継続的に強化し、さらなる特定保健指導実施率の向上を図る。

【改善:収集分析】健康診断結果のデータ収集や調査、分析結果を、保健指導の成果指標と位置づけ、健康経営を目指した施策のPDCAサイクルを確立する。



7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- ①職場巡視を実施し、職場環境の調査・改善を行うことにより、健康障害防止・公務災害防止に努める。
- ②衛生委員会及び中央安全衛生委員会を開催し、安全衛生に関する事項を調査・審議する。
- ③職員に対して安全衛生教育等を実施し、安全や健康管理に係る意識付けを行う。
- ④職員が被災した事案について審査を行い、公務上の災害と認定したもの等に対して補償を行う。
- ⑤地方公務員災害補償法に基づき、地方公務員災害補償基金に対し負担金を支出する。
- ⑥定期健康診断や特殊健康診断などを実施し、あわせて特定保健指導の活用を進める。
- ⑦職員の心身の健康の保持増進のため、データ分析結果を活用した各種研修会・講習会およびストレスチェックを実施する。
- ⑧産業医、嘱託医、保健師による健康相談・保健指導を実施する。

(管理番号)									
2022年度	分野 07	基本政策 03	政策 06	予算費目 01	所属コード 000320000	事業 02	(担当課) 職員厚生課	(責任者) 入手 昭則	(基準日) 2022.7.1

事業シート （事業名） 02 職員の被服貸与、福利厚生事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

特定の業務に従事する職員への作業衣の貸与などにより、職員の安全で快適な作業環境の確保及び心身の元 気回復を図る。 事業対象：浜松市の全職員

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1960	－	一般会計	自治事務(法令義務)	地方公務員法第42条、浜松市職員被服等貸与規則

(3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。						
総合戦略	－	(施策)						
重点戦略	－	(戦略項目)						

(4) 関連するSDGsのゴール

⑧成長・雇用								
事業とゴールの 関連性	職員の安全で快適な作業環境の確保及び心身の元気回復を通じて、安全・安心な労働環 境を促進する。							

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	16,146	13,652	14,425	15,040		
	決算	13,678	13,652	14,425			
	国・県支出						
	市債						
	その他						
	一般財源	13,678	13,652	14,425	15,040		
	一般会計繰入金						
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		26,040	15,820	15,820	15,820		
人工	正規	3.0	1.1	1.1	1.1		
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	1.8	2.9	2.9	2.9		
年間経費(予算又は決算+A+B)		39,718	29,472	30,245	30,860		

3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)									
2022年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	07	03	06	01	000320000	02	職員厚生課	入手 昭則	2022.7.1

4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- ① 浜松市職員が執務時間中に着用する作業衣等を「浜松市職員被服等貸与規則」に基づき貸与する。
技術職員、清掃事業所職員に作業衣、作業ズボン、安全靴、防寒衣
幼稚園、保育園職員に作業衣、作業ズボン
給食関係職員に調理衣、調理作業ズボン、調理帽等
- ② 浜松市職員厚生会及び静岡県市町村職員共済組合の実施する福利厚生事業等の窓口業務。
- ③ 静岡県福利厚生連絡協議会に加盟し、福利厚生事業の調査研究及び各種合同競技大会に参加することで職員の心身の健康保持を図る。



5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

- ・「浜松市職員被服等貸与規則」に基づき、各課の申請に基づく被服を調達し貸与した。
- ・厚生計画にもとづき、適正に職員への福利厚生提供を実施した。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・職員厚生会の福利厚生代行事業や静岡県市町村職員共済組合の福祉事業等に関し、情報提供や窓口事務によって円滑な利用促進を図った。

- ・特定の業務に従事する職員の安全で快適な作業環境を確保するため作業衣の貸与を行った。

(2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

【改善: 情報発信、収集分析】職員厚生会及び静岡県市町村職員共済組合に関する福利厚生事業について、案内冊子の配布やコアらの活用により、利用方法やサービス内容を周知し、また職員や時代のニーズに合わせた福利厚生の企画、調整を行っていく。

- ・引き続き、特定の業務に従事する職員の安全で快適な作業環境を確保するため作業衣の貸与を行う。



7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- ① 浜松市職員が執務時間中に着用する作業衣等を「浜松市職員被服等貸与規則」に基づき貸与する。
技術職員、清掃事業所職員に作業衣、作業ズボン、安全靴、防寒衣
幼稚園、保育園職員に作業衣、作業ズボン
給食関係職員に調理衣、調理作業ズボン、調理帽等
- ② 浜松市職員厚生会及び静岡県市町村職員共済組合の実施する福利厚生事業等の窓口業務。
- ③ 静岡県福利厚生連絡協議会に加盟し、福利厚生事業の調査研究及び各種合同競技大会に参加することで職員の心身の健康保持を図る。

(管理番号)									
2022年度	分野 07	基本政策 03	政策 06	予算費目 01	所属コード 000320000	事業 03	(担当課) 職員厚生課	(責任者) 入手 昭則	(基準日) 2022.7.1

事業シート （事業名） 03 恩給及び退職年金に関する事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

退隠料、通算退職年金の支給など、退職者及びその遺族の生活維持を図る。 対象者：1962年12月共済組合発足以前の退職職員及びその遺族

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1938	－	一般会計	自治事務(法令義務)	市職員退隠料退職給与金死亡給与金遺族扶助料条例

(3) 事業の位置付け

主要事業	－	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。						
総合戦略	－	(施策)						
重点戦略	－	(戦略項目)						

(4) 関連するSDGsのゴール

事業とゴールの 関連性								

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	4,724	4,541	4,176	4,003		
	決算	4,540	4,173	4,176			
	国・県支出						
	市債						
	その他						
	一般財源	4,540	4,173	4,176	4,003		
	一般会計繰入金						
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		280	280	280	280		
人工	正規						
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.1	0.1	0.1	0.1		
年間経費(予算又は決算+A+B)		4,820	4,453	4,456	4,283		

3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)									
2022年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	07	03	06	01	000320000	03	職員厚生課	入手 昭則	2022.7.1

4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

○1962年12月1日に共済組合が発足したが、その前に旧浜松市を退職した職員のうち一定要件を満たす者及びその遺族に恩給法及び地方公務員等共済組合法に準じて次のとおり支給を行う。

①1962年11月30日以前に退職し、15年以上在職した者に、退隠料を年4回支給する。

②退隠料受給者の遺族に遺族扶助料を年4回支給する。

③1961年4月1日から1962年11月30日までに退職し、2年以上15年未満の在職期間があり、他の公的年金期間を合わせて25年以上の者に通算退職年金を年2回支給する。

④通算退職年金受給者の遺族に、通算遺族年金を年2回支給する。

⑤年金額の改定、資格の得失の処理を行う。

○1962年12月1日前に旧町村職員恩給組合を組織していた合併市町村を退職し、一定の要件を満たす職員及びその遺族に支払う年金の原資とするため静岡県市町村職員共済組合に負担金を支払う。



5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

・市職員退隠料退職給与金死亡給与金遺族扶助料条例にもとづく支給ができた。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

共済組合の発足以前に旧浜松市を退職した職員のうち一定要件を満たす者及びその遺族に対し、恩給法及び地方公務員等共済組合法に準じて支給を行うものであり、対象者がいる間は現状の制度を継続する必要がある。

(2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

制度としては現状のままであるが、死亡等により対象者が減っていくため、事業費は縮小傾向である。対象者数の減により従事人工も縮小していく。



7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

○1962年12月1日に共済組合が発足したが、その前に旧浜松市を退職した職員のうち一定要件を満たす者及びその遺族に恩給法及び地方公務員等共済組合法に準じて次のとおり支給を行う。

①1962年11月30日以前に退職し、15年以上在職した者に、退隠料を年4回支給する。

②退隠料受給者の遺族に遺族扶助料を年4回支給する。

③1961年4月1日から1962年11月30日までに退職し、2年以上15年未満の在職期間があり、他の公的年金期間を合わせて25年以上の者に通算退職年金を年2回支給する。

④通算退職年金受給者の遺族に、通算遺族年金を年2回支給する。

⑤年金額の改定、資格の得失の処理を行う。

○1962年12月1日前に旧町村職員恩給組合を組織していた合併市町村を退職し、一定の要件を満たす職員及びその遺族に支払う年金の原資とするため静岡県市町村職員共済組合に負担金を支払う。